
スマイルライフプラン

～ みんなの声をかたちに ～



市津地区地域福祉行動計画
【2018年～2021年版】

はじめに

今日、私たちの回りには、高齢化社会の到来・少子化や核家族化など多様化する社会問題が山積しています。

このような状況の中、市原市では、これらの問題に対処するため「地域福祉パートナーシッププラン」を策定し、市原市社会福祉協議会では「第5次地域福祉活動計画」を策定、行政と社会福祉協議会が連携し、社会福祉の推進を図っています。

しかし、私たちの住む市原市はとても広大で、地域によって求められている福祉の内容も大きく異なっています。このため、より細やかな地域福祉計画が必要となってきたおり、市津地区社会福祉協議会（以下市津社協）では地区内の福祉関係団体に協力をいただき、地区行動計画策定委員会（以下委員会）を開催し、今後の市津地区の地域福祉の羅針盤となる行動計画を策定することになりました。

委員会では、地域の方々の「声」を聴くために「住民意識調査」を実施することとなり、町会長会に大変なご尽力をいただき、10月下旬から12月上旬にかけて調査・集計を行いました。

- 庭の手入れが出来ない。 • 話し相手がいない。 • 買物に行けない。
など困りごとの「声」
- ボランティア活動に協力します。
など嬉しい「声」もありました。

委員会は、この「声」を大切に、地区行動計画を策定しました。

そして、豊かな自然と、心暖かな人々が暮らす郷土市津地区の風土を、後世に引き継ぎために、今年から地域の関係団体が連携し、この計画に沿って、ゆっくりでも確実に実行をして参ります。

結びに、住民意識調査及び本計画策定にご尽力いただきました多くの皆様に心から感謝申し上げます。

2018年 3月

市津地区行動計画策定委員会
委員長 丸山 喜久雄
(市津地区社会福祉協議会会長)

目次

- ① 市津地区ってどんな地域?・・・P1～2
 - ・市津地区の地域特性
 - ・市津地区の人口統計
 - ・市津地区の社会資源

- ② 市津地区に住む人の困りごとは?・・・P3
 - ・住民意識調査の実施
 - ・住民意識調査の概要
 - ・住民意識調査から見えてくる地域課題

- ③ 今後の地域福祉活動の方向性・・・P4
 - ・基本理念
 - ・基本目標
 - ・重点取り組み方策

- ④ 事業実施計画・・・P5～13

- ⑤ 計画の進行管理・・・P14

- ⑥ 資料編・・・P15～17
 - ・計画策定経過
 - ・地区行動計画策定委員名簿

1. 《市津地区ってどんな地域？》

【市津地区の地域特性】

市津地区は、東京から1時間程度の近さにありながら、昔からの里山や田園風景は広がる自然環境に恵まれた地域です。

大きくは市東地区と湿津地区に分けられ、市東地区はJR外房線誉田駅に近接する市街地の他、主要地方道五井本納線沿いに集落が点在しています。また、湿津地区は主要地方道千葉茂原線沿いに集落、商店、中小企業が点在しています。

生活圏は、一部辰巳台、茂原市、千葉市（鎌取・土気）と広がっていますが、地区の大部分が市街化調整区域であり、大学周辺では都市基盤が整備されてきているものの、今後の発展は限定的であると考えられます。

人口は、平成19年と比べ約13,900人とほぼ横ばいではありますが、15歳未満の若年層割合が8.4%（市全体10.4%）と少子化の傾向にあり、また、65歳以上の高齢者割合が37.6%（市全体27.1%）と市内でも高齢化が著しく進行している地域です。加えて一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯も増加しています。

一部地域では路線バスの撤退により交通空白地域となったことから高齢者社会における交通弱者等の生活交通を確保するため、平成28年4月から、市東地区15町会で組織化された運営委員会による「市津デマンドタクシー（利用は市東地区及び潤井戸地区3町会の居住者）」の運行が開始されましたが、今後、買物や通院等の移動手段の充実が一層求められるものと思われます。

今後、当地区では、益々進むと思われる高齢化を見据え、その課題解決に向けた取り組みが一層重要となってきます。

【市津地区の人口統計】

H29.5.1 現在

区 分	市全体	地 区 全 体	市東第二 小 校 区	湿津小 校 区	市東第 一 小 校 区
人口(人)	278,468	13,905	1,069	8,477	4,359
若年者人口 (15歳未満)(人)	28,841	1,162	56	867	239
若年者人口割合 (%)	10.4	8.4	5.2	10.2	5.5
高齢者人口 (65歳以上)(人)	75,511	5,228	418	2,861	1,949
高齢者人口割合 (%)	27.1	37.6	39.1	33.8	44.7
一人暮らし高齢 者数(人)	17,225	1,052	72	662	318
高齢者のみ世帯 数(世帯)	31,986	2,144	139	1,214	791

※上記のデータは「小学校通学区」での数値となりますので、行政区の数値と異なります。

【市津地区にある社会資源】

区 分	種 別	名 称
保健・福祉	地域包括支援センター(1)	地域包括支援センター「たつみ」
	特別養護老人ホーム(2)	清流園 グリーンホーム
	グループホーム(1)	グループホーム清流
	知的障がい者施設(2)	市津学園 千原厚生園
子育て・教育	保育所(1)	市津保育所
	幼稚園(1)	(私)あすなろ幼稚園
	小学校(2)	市東第一小学校 湿津小学校
	中学校(2)	湿津中学校 市東中学校
	大学(1)	帝京平成大学千葉キャンパス
	放課後児童クラブ(2)	市東第一小学校 湿津小学校
防 災	消防署(1)	市津消防署
	避難場所 小学校(2) 旧小学校(1) 中学校(2) ゴルフ場(1)	市東第一小学校・湿津小学校 旧市東第二小学校 湿津中学校・市東中学校 浜野ゴルフカントリークラブ
	避難所 公民館(1)	市津公民館
	福祉避難所 特別養護老人ホーム(2)	清流園 グリーンホーム
	市役所支所(1)	市津支所
	公民館(1)	市津公民館
行政 コミュニティ	町会(自治会)(37)	
商業施設	コンビニ(6)	
医療機関	診療所(2)	
	薬局(2)	
	歯科医院(3)	
交通機関	バス路線(5)	
	介護・子育てタクシー(1)	
	デマンドタクシー(1)	
	福祉有償運送(1)	
金融機関	JA(1)	市原市農業協同組合市津支店
	郵便局(2)	市津郵便局 市東郵便局

2. ≪市津地区に住む人の困りごとは？≫

【住民意識調査の実施】

- 実際に地域住民はどのようなことに困っているのか。
- 地域住民の声を計画に反映させたい。
- 今後市津地区の地域福祉活動の方向性を見出すために。
⇒地区内 37 町会長協力のもと、「住民意識調査」を実施

【住民意識調査の概要】

- ・調査対象： 町会加入世帯（3,738 世帯）
- ・調査期間： 平成 29 年 10 月 20 日（金）～平成 29 年 12 月 9 日（土）
- ・調査方法： 町会長協力のもと、町会回覧にて配布、回収
- ・回収率
45.5%

【住民意識調査から見えてくる課題】

地域社会

- 高齢化社会（一部地区は超高齢化）、一人暮らし高齢者の増加
- 希薄化している近所付き合いと互助の心
- 少子高齢化に伴う町会活動や地域行事の衰退
- 地域住民の地域福祉活動に対する認知度の低さ

住民の日常生活

- 高齢者社会の進行に伴う健康、医療、生活面での不安感の増大
- 一人暮らし世帯、高齢者のみ世帯の増加による日常生活課題の拡大
- 買い物、通院等の移動、外出手段の不便さ

地域の安心・安全

- 高齢者に対する日常的な見守り活動の充実の必要性
- 児童・生徒の登下校時の安全確保
- 防犯・防災体制への不安

地域の環境

- 少子高齢化による後継者不足、耕作放棄地の増加
- 少子化に伴う PTA 会員の減少による学校支援活動の低下

地域福祉活動の推進基盤

- 担い手の高齢化に伴う後継者、人材の不足
- 地域福祉活動団体の認知度の低さ

3. ≪今後の地域福祉活動の方向性≫

【基本理念】

～ 心豊かな、思いやりに溢れた
みんなで創るわたしたちの市津 ～

【基本目標】

- (1) みんなが支え合えい・助け合える地域づくりをすすめます。
- (2) みんなの生活を支えるための体制づくりをすすめます。
- (3) みんなが安心・安全に暮らせるまちづくりに努めます。
- (4) みんなが暮らしやすい環境づくりに努めます。
- (5) みんなの顔がつながる仕組みづくりに努めます。
- (6) みんなで取り組むための基盤づくりに努めます。

【重点取り組み方策】

○住民の日常生活を支えるための「日常生活支援事業」の実施・拡充

住民意識調査でも多くあげられた、「日常生活で手助けしてほしいこと」全般を対象とした日常生活支援事業実施に向けた検討を行います。また、既に行っている買物ツアーについても、より利用しやすいよう事業の拡充を行います。

また、地域課題である「交通の便が悪い」ことに対し、「行きたい日・時間に、少ない費用で出かけられる移動手段が欲しい」という要望に答えられる「移動サービス」を、「日常生活支援事業」の一環として検討いたします。

○高齢者のふれあいの場「通いの場」及び「ふれあいサロン」の推進・拡充

地域住民同士が互いに助け合う機運を醸成し絆を強めるため、小域福祉ネットワークと協働して町会、任意団体等に開催を働きかけて普及を推進します。必要に応じて、立ち上げ支援も行います。

○「連携づくり事業」の充実

地区内の関係団体同士の連携をさらに深め、地域が一体となった地域福祉活動を展開します。(例) 仮称：地区行動計画推進委員会の設置など

4. <<事業実施計画書>>

1. みんなで支え合い助け合える地域づくり (1)

取り組み・事業名	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度目標 (改正回数・会場数・参加者数値など)			
					平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
ふれあいの場、 仲間づくりの場 の推進 (ふれあい・いきいきサロン事業)	市津ひよこクラブ (子育てサロン)	地区社協と市津公民館の共催	継続 子育て家庭の親子を対象に、ふれあいの場や仲間づくりの場を提供し、育児に関する不安や悩みを解消するために開催する。 [開催回数] 年9回 10時~12時 [会場] 市津公民館	参加希望者の増、内容の充実について検討する。		充実		
	ふれあい・いきいきサロン	地区社協と市津公民館の共催	継続・ 廃止 一人暮らしの高齢者、高齢者世帯などを対象に、ふれあいの場や仲間づくりの場を提供し、閉じこもりを防止すると共に、生きがいつくりや健康の増進を図るために「茶話会」を開催する。 [開催回数] 年6回 10時~12時 [会場] 金剛地公民館 [イベント] 講座、レクリエーション等	[茶話会] 地元の町会あるいは任意団体が自主運営できる体制を検討する。	継続	廃止		
	ふれあい・いきいきサロン	【推進】 地区社協 【協働】 小域福祉NW 【実施】 地元町会又は任意団体	継続 一人暮らしの高齢者、高齢者世帯などを対象に、ふれあいの場や仲間づくりの場を提供し、閉じこもりを防止すると共に、生きがいつくりや健康の増進を図るために「茶話会」を開催する。 [開催回数] 実施主体により決定 [会場] 町会の集会所、公民館等 [イベント] 講座、レクリエーション等	[茶話会] ・地区社協は、小域福祉ネットワークと協働し、未開催の町会に働きかけて開催会場の増加に努める。 ・開催回数が年4回と少ない会場があるので、最低年6回に増やすよう働きかける。	継続		拡充	
	ふれあい・いきいきサロン	【推進】 地区社協 【協働】 小域福祉NW 【実施】 地元町会又は任意団体	継続 一人暮らしの高齢者、高齢者世帯などを対象に、ふれあいの場や仲間づくりの場を提供し、閉じこもりを防止すると共に、生きがいつくりや健康の増進を図る。 [開催回数] 実施主体により決定 [会場] 町会の集会所、公民館等 [イベント] 講座、レクリエーション等	[茶話会] ・地区社協は、小域福祉ネットワークと協働し、未開催の町会に働きかけて開催会場の増加に努める。 ・開催回数が年4回と少ない会場があるので、最低年6回に増やすよう働きかける。	10会場	11会場	最低年6回 12会場	最低年6回 13会場
高齢者の日常的な見守り活動の 推進 (安心生活見守り支援事業)	市東第一小学校 区福祉ネットワーク	継続	一人暮らしの高齢者や障がい者世帯、高齢者のみの世帯を定期的に訪問し、見守り活動を行うとともに、緊急時には迅速に対応できる体制を確保し、孤立感を解消しながら地域で安心して暮らせるよう支援する。 ・安心訪問員が定期的に自宅を訪問し安否確認等を行う。 ・福祉医療情報キットの配布	平成29年11月の住民意識調査の結果、手助けして欲しいこととして多くの方が希望されている。潜在的な対象者を掘り起こすとともに、安心訪問員の確保と資質の向上に努め、事業の充実に努める。		拡充		
	湿津小学校区福祉ネットワーク	継続	一人暮らしの高齢者や障がい者世帯、高齢者のみの世帯を定期的に訪問し、見守り活動を行うとともに、緊急時には迅速に対応できる体制を確保し、孤立感を解消しながら地域で安心して暮らせるよう支援する。 ・安心訪問員が定期的に自宅を訪問し安否確認等を行う。 ・福祉医療情報キットの配布	平成29年11月の住民意識調査の結果、手助けして欲しいこととして多くの方が希望されている。潜在的な対象者を掘り起こすとともに、安心訪問員の確保と資質の向上に努め、事業の充実に努める。		拡充		
通いの場づくり	【推進】 地区社協 【協働】 小域福祉NW 【実施】 地元町会又は任意団体	新規	高齢者を対象にして、町会の集会所等、歩いて行ける場所での「通いの場」(イベント+茶話会)を計画し、閉じこもりを防止すると共に、生きがいつくりや健康の増進を図る。 [開催回数] 開催合計 年12回 [会場] 町会の集会所等 [イベント] 講座、レクリエーション等	・地区社協は、小域福祉NWと協働し、町会、老人クラブ等の任意団体に働きかけ、開催を推進する。また、平成32年度から週1回の開催に無理なく移行できるように実施団体を支援する。 ・平成32年度より地区社協の役割は市保健福祉部高齢者支援課に引き継がれる。	試行	継続	移行	
					年12回	年12回	週1回	

取り組み・事業名	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度目標 (改正回数・会場数・参加者数値など)				
					平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
高齢者の日常的な見守り活動の推進 (安心生活見守り支援事業)	市東第二小区小 域福祉ネット ワーク 平成29年11月～	継続	一人暮らしの高齢者や障がい者世帯、高齢者のみの世帯を定期的に訪問し、見守り活動を行うとともに、緊急時には迅速に対応できる体制を確保し、孤立感を解消しながら地域で安心して暮らせるよう支援する。 ・安心訪問員が定期的に自宅を訪問し安否確認等を行う。 ・福祉医療情報キットの配布	平成29年11月の住民意識調査の結果、手助けして欲しいこととして多くの方が希望されている。潜在的な対象者を掘り起こすとともに、安心訪問員の確保と資質の向上に努め、事業の充実に努める。		拡充			➡
福祉バザー (歳末助け合い運動協力事業)	地区社協	継続	歳末助け合い運動として家庭に眠っている不要な物品を寄付してもらい、地区社協主催による福祉バザーを市津公民館で開催する。 [実施時期] 年 1回 (10月)	年々献品物が減少している現状であるが、地区住民への働き掛けを強化して継続して行く。		継続			➡
友愛訪問	民生委員児童委員協議会	継続	担当地区内の要支援者に対して、月に1～2回程度の日常的な見守り活動を行い、支援が必要な場合は関係機関へ橋渡しを行う。	今後も継続する。		継続			➡
友愛訪問 配布事業	【主催】 地区社協 【共催】 民生委員児童委員協議会	継続	地域の高齢者及び支援を必要とする方々の訪問調査を兼ねて記念品の配布を行っている。 訪問調査：民生委員・児童委員 記念品の購入：地区社協 [実施時期] 年 1回 2月又は3月頃	今後も継続する。		継続			➡

取り組み・事業名	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度目標（改正回数・会場数・参加者数値など）				
					平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
身近な相談窓口の設置・充実 (相談支援事業)	地区社協	継続	<p>地域住民が気軽に相談できる窓口を地区社協事務所内に設置し、相談員を配置し、専門的な相談内容については、市社協又は専門機関に繋げる。</p> <p>[相談窓口] 地区社協事務所 [開設日] 毎週水曜日 10:00~12:00</p>	相談員の確保と資質の向上に努め、充実を図る。		充実			
ふれあい買物ツアー (日常生活支援事業)	地区社協	継続	<p>日常の買物の足に困っている高齢者が増えているため、地域の福祉施設の送迎車両の空き時間を利用して、買物のための送迎バスを運行する。</p> <p>[開催回数] 毎月第2、第4木曜日 [行く先] 地域のスーパーマーケット</p>	平成29年11月の住民意識調査の結果、交通の便が悪いとの意見が多いため、平成30年度に利用者の意見を聞き、必要なら開催回数を増やして行きたい。また、平成30年度から取り組む日常生活支援の「買い物代行」と「移動サービス」が安定的に運用されたところで、本サービスの廃止を検討する。	調査検討・拡充		廃止		
デマンドタクシーの運行 (日常生活支援事業)	デマンドタクシー 運営委員会	継続	<p>路線バスが廃止され日常の買物、通院等の足がなくなり日常生活に支障が出たため、沿線の住民から会員を募り地域のタクシー会社と提携して、デマンドタクシーを運行する。</p> <p>[会員数] 会員数 416名 (平成30年3月13日現在) [運行頻度] 週2回の運行</p>	潜在的な対象者を掘り起こすとともに、安全、安心な運行に努め、事業の充実を図る。また、平成29年11月の住民意識調査の結果、交通の便が悪いとの意見が多いため、運行頻度を増やす方向で検討する。		拡充に向けた検討			
萩の台まごの手 (日常生活支援事業)	萩の台町会	継続	<p>町会内で高齢化により日常生活に困っている方達及び手助けをする支援者を会員として募り、仕事の依頼があれば対応できるメンバーを選んで対応する。</p> <p>[会員数] 利用会員 13名、協力会員 7名 (平成29年11月時点) [年会費] 利用会員 600円、協力会員 300円 [利用料金] 30分 300円 [活動内容] 病院への付添支援、ゴミ捨て、家庭内の簡単な作業、庭の掃除、庭木の剪定、簡単な家屋の修理（車庫等） [代表者] 矢崎（元町会長） [コーディネーター] なし [その他] ・町会組織に属しているわけではないため、市社協を通して福祉サービス総合保障保険へ加入している。 ・活動時に金銭のやり取りは行わず、利用会員には事前に「利用券」を購入してもらい、チケットでの支払いになる。</p> <p>平成25年4月～ 事業開始 平成27年8月～ 付添支援を開始</p>	高齢化が進み手助けを依頼したい方が増える一方で、手助けをする支援者も高齢化により減少している。支援者をどのように確保してゆかが課題になっている。	継続		廃止に向けた検討		

取り組み・事業名	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度目標（改正回数・会場数・参加者数値など）			
					平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
ゴミ出し支援 (日常生活支援事業)	【推進】 市東第一小学校 区小域福祉ネット ワーク 【実施】 町会又は団体	新規	平成29年11月の住民意識調査の結果、高齢化によりゴミ出しに困っている方が増えていることが判った。町会、学校、PTA等と協力して、対象家庭からゴミステーションへの生活ごみの運搬を行う。 [実施回数] 市原市のごみ収集日 [実施時間] 朝7時～7時30分	平成30年度を調査・準備期間とし、各町会長の協力を得て①ゴミ出し支援希望者の特定、②町会、学校、PTA等と共に支援の方法の検討、を行い、実施方法を決定する。平成31年度からの実働開始を目指す。	調査・準備		実施	
	【推進】 市東第二区小域 福祉ネットワー ク 【実施】 町会又は団体	新規	平成29年11月の住民意識調査の結果、高齢化によりゴミ出しに困っている方が増えていることが判った。町会、学校、PTA等と協力して、対象家庭からゴミステーションへの生活ごみの運搬を行う。 [実施回数] 市原市のごみ収集日 [実施時間] 朝7時～7時30分	平成30年度を調査・準備期間とし、各町会長の協力を得て①ゴミ出し支援希望者の特定、②町会、学校、PTA等と共に支援の方法の検討、を行い、実施方法を決定する。平成31年度からの実働開始を目指す。	調査・準備		実施	
	【推進】 湿津小学校区小 域福祉ネット ワーク 【実施】 町会又は団体	新規	平成29年11月の住民意識調査の結果、高齢化によりゴミ出しに困っている方が増えていることが判った。町会、学校、PTA等と協力して、対象家庭からゴミステーションへの生活ごみの運搬を行う。 [実施回数] 市原市のごみ収集日 [実施時間] 朝7時～7時30分	平成30年度を調査・準備期間とし、各町会長の協力を得て①ゴミ出し支援希望者の特定、②町会、学校、PTA等と共に支援の方法の検討、を行い、実施方法を決定する。平成31年度からの実働開始を目指す。	調査・準備		実施	
市津おたすけ隊（仮称） (日常生活支援事業)	地区社協	新規	平成29年11月の住民意識調査の結果、日常生活に困っている方が増えていることが判った。地区社協として日常生活支援に取り組むこととした。 [利用会員数] 検討 [年会費] 検討 [利用料金] 検討 [活動内容] 検討 家庭内の掃除・整理、洗濯・布団干し、家具の移動・粗大ごみの外出し、庭の除草・清掃、庭木の手入れ、話し相手や相談相手、電球交換・簡単な水漏れ修理、買い物代行・病院の付添い [協力ボランティア数] [コーディネーター数]	平成30年度は準備期間とし、①システムの構築、②サービス内容の決定、③コーディネーターの育成、④ボランティアと利用者の募集、⑤広報等、を行う。活動内容は、最初からすべてのメニューを準備するのではなく、取り組みやすいものから順次実施するように計画する。	準備		実施	
市津おたすけ隊-2（仮称） (日常生活支援事業)	地区社協	新規	平成29年11月の住民意識調査の結果、「通院や買い物の手助けが欲しい」という方が多いことが判った。日常生活支援の一環として、移動サービスの実現に取り組むこととした。	平成30年度、31年度は準備期間とし、①調査とシステムの構築、②サービス内容の決定、③ボランティアと利用者の募集、④広報等、を行う。法を順守しながら無理のないシステムの調査・検討を行う。	準備		実施	
高齢者地域支え合い事業 (第2層協議体設置・運営)	地区社協	新規	高齢者を地域全体で支える仕組みづくり（地域包括ケアシステム）に向けた「話し合い・議論の場（第2層協議体）の設置及び運営の推進を行う。	市社協、市と連携した仕組みづくりに向けた環境整備や、第2層協議体を活用した生活支援活動等の体制整備に取り組む。	検討・設置		推進	

取り組み・事業名	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度目標（改正回数・会場数・参加者数値など）			
					平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
子供の安全・安心を守る活動の推進 (登下校の見守り・あいさつ・声掛け活動)	市東第一小学校区小域福祉ネットワーク	継続	登校時の見守り・声掛け活動として、ボランティアを募り週1回実施する。 [実施日時] 毎月 第2水曜日 登校時約1時間	今後も継続する。		継続		
	湿津小学校区小域福祉ネットワーク	継続・ 廃止	下校時の見守り活動として、週2回小学生の安全確保に努めるとともに、あいさつの励行を呼びかける。潤井戸南地区の町会が設立されていないため、小域福祉NWの事業として実施する。 [実施日時] 毎週火曜・金曜日 下校時約1時間	潤井戸南地区に町会が設立された時点で、町会と協議してその後の対応を考える。	継続		協議	
子供の安全・安心を守る活動の推進 (通学路の危険箇所調査)	市東第一小学校区小域福祉ネットワーク	継続	小学生が徒歩で登下校を行っている通学路の、危険箇所を調査し必要に応じて関係機関に通報する。 [実施日時] 年2回 (3月、9月)	今後も継続する。		継続		
	湿津小学校区小域福祉ネットワーク	継続	小中学生が徒歩で登下校を行っている通学路の清掃（ゴミ拾い）を行うとともに、危険箇所を調査し必要に応じて関係機関に通報する。 [実施日時] 年2回 (3月末・8月末)	今後も継続する。		継続		
地域福祉支援事業	市東第一小学校区小域福祉ネットワーク	継続	歳末たすけあい援護事業の一環として、学区内町会、学校、PTA及び生徒と連携した事業を企画・実施していく。 [実施日時] 年1回 (12月)	今後も継続する。		継続		

取り組み・事業名	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度目標（改正回数・会場数・参加者数値など）				
					平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
道路沿いの空地での植栽活動 （道路の環境美化活動）	湿津小学校区小 域福祉ネット ワーク	継続	茂原街道・潤井戸交差点近くの遊休地を借りて、マリーゴールド1,500本を植え、街道を行きかう人々の目を楽しませる活動を行う。 [活動回数] 年 1回	環境部会主体で実施しているが、水やり、草取り等手がかかるので、更に多くのボランティアを確保し継続できるように努める。		充実			→
湿津小学校前の歩道橋の清掃 （学校周辺の環境美化活動）	湿津小学校区小 域福祉ネット ワーク	継続	湿津小学校前の歩道橋が車の排気ガスで汚れること、またカビが生えて黒ずんでいる。子供たちが毎日使う歩道橋をできるだけきれいに維持する。 [活動回数] 年 2回	環境と子供部会主体で実施しているが、近隣町会の協力を得て長く続けられるようにする。		充実			→
元市東第2小学校敷地内の除 草・清掃	【主体】 跡地利用委員会 【協力】 市東第二小区小 域福祉ネット ワーク	継続	市東第2小学校が廃止されたため跡地管理委員会 が管理しているが、グランド等敷地面積が広い ため大変な作業である。このためボランティアを 募り、跡地管理委員会に協力して除草・清掃活 動を行っている。 [活動回数] 年 4回程度	小域福祉NWでボランティアを募り行っている が、近隣町会の協力を得て長く続けられるよ うにする。		継続			→

取り組み・事業名	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度目標（改正回数・会場数・参加者数値など）			
					平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
地区内福祉施設との連携、協働 （連携・協働体制づくり事業）	地区社協	継続	買物ツアーバスの運行にあたり、地区内の福祉施設（清流園とグリーンホーム）の協力を得て、施設の送迎バスの空き時間を利用して運行する。	対象者が今後顕在化してくるので、バスが不足することが考えられる。他の福祉施設（例えば市津学園）との協働も視野に入れて対応していく。		拡充		→
小域・中域福祉圏域の連携・協働体制の強化 （連携・協働体制づくり事業）	地区社協	継続	小域福祉ネットワーク（小域福祉圏域）間の情報や課題の共有、またネットワーク同士、地区社協（中域福祉圏域）との情報の共有、連携・協働体制を構築するために会議を定期的開催する。 [開催回数] 年 2回（5月、12月）	一層の情報や課題の共有、また課題解決に向けた方策を協議することにより、相互理解と連携体制の強化につなげる。		充実		→
フードバンクちばへの協力 （連携・協働体制づくり）	市東第一小学校 区小域福祉ネットワーク	継続	地区の皆様にご家庭に眠っている食品を寄付して頂き、必要としている生活困窮者、福祉施設等へ提供している「いちばら生活相談センター」の事業に協力する。 [実施回数] 年 1回	地区内住民への働き掛けを強化し、回数を増やす方向で検討する。	年 1回	拡充		→
学校への協力・支援 （連携・協働体制づくり事業）	市東第一小学校 区小域福祉ネットワーク	継続	学校行事への参加、協力及び支援を行う。学校からの要請により、その都度ボランティアを募り対応する。 [実施回数] 年 7～8回	今後も継続する。		継続		→

取り組み・事業名	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度目標 (改正回数・会場数・参加者数値など)				
					平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
自己財源の確保 (活動財源確保)	地区社協	継続	地区社協の地域福祉活動・事業の充実・強化を図るための財源確保として、市原市緑地公園管理課から公園の清掃と除草を請け負い、地区の諸団体の協力を得て実施する。 [対象公園] 潤井戸自然公園、ふれあい公園 サクラさくさく公園、潤井戸公園 [清掃・除草回数] 月 2回	ボランティアの確保に努め、今後も継続する。		継続			
賛助会員の拡充 (動財源確保)	地区社協	継続	地区社協が行う地域福祉活動・事業の充実・強化を図るための財源確保のため「賛助会員」制度の拡充を図る。 [会員募集期間] 5月～11月 (原則)	評議員である町会長の皆様のご協力を仰ぎ、拡充して行く。		拡充			
担い手の発掘と育成 (人材育成事業)	地区社協	継続	地域福祉活動に取り組む新たな担い手となる人材の発掘や育成に向けた取り組みを推進する。 [内容] ・ 地域住民を対象とする研修会 年 1回 ・ 他機関が開催する研修会への参加	地区社協事業に住民 (ボランティア) の参画を呼び掛け、担い手の発掘に繋げて行く。	継続 年 1回	拡充 年 2回	年 2回	年 2回	
広報誌「むらたがわ」の発行 (広報・啓発事業)	地区社協	継続	広報誌を発行し、地域住民に地区社協が行っている活動内容を紹介すると共に、地区内諸団体の活動についても紹介する。 [発行回数] 年 2回 (7月、12月) 地区内全戸配布	地区内諸団体の活動紹介を徐々に減らし、社協の活動紹介を多くして地区住民に福祉活動への参画を促す。		充実			
広報誌「よつば」の発行 (広報・啓発事業)	市東第一小学校区小域福祉ネットワーク	継続	広報誌を発行し、地域住民に小域福祉ネットワークが行っている活動内容を紹介し、地域住民に活動への参加を呼び掛ける。 [発行回数] 年 1回 (原則) 市東第1小学校区10町会のみ配布	平成29年11月の住民意識調査の結果、地域住民に小域福祉NWの活動が余り知られていないことが判った。広報の在り方について検討する。		継続			
広報誌「広報デマンドタクシー」の発行 (広報・啓発事業)	デマンドタクシー運営委員会	継続	広報誌を発行して地域住民に活動内容を紹介し、会員登録とデマンドタクシーの利用を呼び掛ける。 [発行回数] 年 2回 対象町会18町会と登録者全員に配布	今後も継続する。		継続			

取り組み・事業名	実施主体	新規 継続	事業目的及び内容	今後の取り組みの方向性	年度目標（改正回数・会場数・参加者数値など）			
					平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
広報誌「(仮)市津地区社協だより」の発行 (広報・啓発事業)	地区社協	新規	平成29年11月の住民意識調査の結果、地域住民に地区社協の活動が余り知られていないことが判った。広報を強化する目的で発行する。 [発行回数] 必要の都度 地区内町会回覧	地区社協のサービスを利用する会員の募集、支える担い手の募集等、機会をとらえて活動内容を詳細に紹介する。		実施		
広報誌「(仮)市東二NWだより」の発行 (広報・啓発事業)	市東第二小区小域福祉ネットワーク	新規	平成29年11月の住民意識調査の結果、地域住民に小域福祉NWの活動が余り知られていないことが判った。小域福祉NWの活動内容を紹介し、地域住民の活動への参加を呼び掛ける。 [発行回数] 年 1回（原則） 市東第2小区5町会のみ配布	平成30年度から年1回の発行を目指す。	実施		継続	
広報誌「(仮)湿津NWだより」の発行 (広報・啓発事業)	湿津小学校区小域福祉ネットワーク	新規	平成29年11月の住民意識調査の結果、地域住民に小域福祉NWの活動が知られていないことが判った。（認知度14.5%）小域福祉NWの活動内容を紹介し、地域住民の活動への参加を呼び掛ける。 [発行回数] 年 1回（原則） 湿津小学校区22町会のみ配布	平成30年度から年1回の発行を目指す。	実施		継続	

5. 《計画の進行管理》

この計画は、進捗状況を確認したうえで評価し、必要に応じて見直します。

また、個別事業については単年度ごとの事業計画に反映するものとし、当該年度末に実施状況の評価を行い、必要に応じて次年度の事業計画に反映させます。

これらの進行管理については、計画策定作業にあたった地区行動計画策定委員会の構成メンバーを中心に再構成した「地区行動計画推進委員会」で行います。

6. ≪資料編≫

【計画策定経過】

日 時	会議名	内 容
平成 29 年 7月31日(月)	打合せ	市社協より「地区行動計画」策定について説明、提案
8月 2日(水)	事務局会議	市社協より「地区行動計画」策定について説明、提案
8月16日(水)	事務局会議	地区行動計画策定の進め方について検討 (委員構成、策定のスケジュール)
8月23日(水)	事務局会議	<ul style="list-style-type: none"> 地区行動計画策定の進め方について検討 (委員構成、策定のスケジュール) 現在の市津地区内の活動状況表の作成 住民意識調査表の作成
9月 6日(水)	事務局会議	<ul style="list-style-type: none"> 地区内各種団体の活動状況表の作成 住民意識調査表の作成
9月15日(金)	事務局会議	<ul style="list-style-type: none"> 地区内各種団体の活動状況表の作成 住民意識調査表の作成
9月24日(土)	敬老会前日準備	町会長へ住民意識調査の配布及び回収の協力依頼(1回目)
10月 4日(水)	事務局会議	第1回地区行動計画策定委員会について
10月 5日(木)	第1回地区行動 計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> 市社協「地区行動計画」の策定について説明 市津地区行動計画策定委員長の選出 市津地区社協における現在までの作業状況について説明 市津地区における各種団体の活動状況について 今後のスケジュールについて
10月20日(金)	未来創造 ミーティング	町会長へ住民意識調査の配布及び回収の協力依頼(2回目)
10月25日(水)	事務局会議	住民意識調査表の集計方法について検討
11月 1日(水)	事務局会議	住民意識調査表の集計方法について検討
11月22日(水)	事務局会議	第2回地区行動計画策定委員について
11月29日(水)	第2回地区行動 計画策定委員会	市津地区における各種団体の活動状況について確認及び報告

12月 6日(水)	事務局会議	住民意識調査の集計について
12月13日(水)	事務局会議	地区行動計画策定の進捗状況について確認
12月17日(日)	市津地区社協 理事会	地区行動計画策定の進捗状況報告
12月17日(日)	市津地区小域 福祉NW連絡会	・今後の市津地区ふれあいサロン事業について検討
平成30年 1月10日(水)	事務局会議	住民意識調査結果報告書の作成・検討
1月19日(金)	事務局会議	住民意識調査結果報告書の作成・検討
1月24日(水)	事務局会議	住民意識調査結果報告書の作成・検討
2月 7日(水)	事務局会議	第3回地区行動計画策定委員会について
	第3回地区行動 計画策定委員会	・住民意識調査結果報告 ・今後の活動の方向性について検討
2月14日(水)	事務局会議	地区行動計画(骨子案)の検討
3月 7日(水)	事務局会議	地区行動計画(たたき台)の検討
3月14日(水)	第4回地区行動 計画策定委員会	地区行動計画(素案)の検討
3月23日(金)	事務局会議	地区行動計画(案)の検討
3月31日(土)	第5回地区行動 計画策定委員会	地区行動計画(案)の検討

○住民意識調査

- ・調査表の作成 8月2日(水)～
- ・調査期間 10月20日(金)～12月9日(土)
- ・調査表の回収 12月6日(水)～12月9日(土)
- ・調査表の集計 12月9日(土)～1月9日(水)

【地区行動計画策定委員会委員名簿】

No	氏名	所属団体	備考
1	山本 良一	市津地区町会長会(会長)	
2	山本 富彦	市津地区民生委員児童委員協議会 (会長)	
3	片岡 善弘	// (地域福祉推進部会員)	
4	内山 勝	市東第二小区小域福祉 NW(会長)	
5	石田 陽司	// (副会長)	
6	近藤 敏子	湿津小学校区小域福祉 NW(会長)	
7	大塩 順子	市東第一小学校区小域福祉 NW (会長)	
8	中村 秀雄	市津デマンドタクシー運営委員会 (会長)	
9	木村 善夫	// (事務局長)	
10	矢崎 直彦	萩の台 まごの手(代表)	
11	丸山 喜久雄	市津地区社会福祉協議会(会長)	委員長
12	森山 博政	// (副会長)	
13	杉田 康	// (副会長)	
14	白井 よし子	// (副会長)	
15	緒方 宜彦	// (副会長)	
16	加治木 みち子	// (事務局)	
17	廣瀬 義江	// (事務局)	
18	弓削田 恵子	// (事務局)	